

- ◇腕くんで清める心に町ひかる
- ◇街路樹の一芽一芽が町づくり
- ◇家はぞうきんはたきがけ
- 町はみんなの心がけ
- ◇南の空明るい心にきれいな町

——町を美しくする運動入選標語——



- ◇文化都市 裏通り表通りのちがいなく
- ◇チリもない 枝も折らない町づくり
- ◇散らさない ちよつとの注意
- 町の美化
- ◇明るい南国 詩の町美しい町

——町を美しくする運動入選標語——

鹿児島市民の総意による行動目標として、市民憲章が五月三日制定されました。これは、わたしたちが、他人に迷惑をかけないようにという自覚に立って、お互いに反省し、自分の行動を規律し、かつ、鹿児島市民としての望ましい行為などをきめたものです。



△憲章文の内容

美しい町をつくりましょう

だから、からだを丈夫に ○骨身おしまず精出して ○仕事は計画的に ○むだをはぶいて豊かな生活設計を築こうとするものです。

明るい町にいたしましょう

それにはまず、時間を大切に ○あつまりは五分前に ○時計はいつも正確に ○交通は安全に ○歩道のあるところは歩道を歩く ○横断は右や左をみまわして ○人は右、車は左 ○道路であそばない ○道路上に物をおかないというように、みんなで話し合い、みんなで明るい町づくりを進めていこうというものです。

子供たちの幸福を守りましょう

そのためには、進む時代におくれぬ勉強をしきから ○こどもの意見を大事に ○こども愛護運動の推進をこそついていたしましょう。旅行者をあたたかく迎えましょう

子供をしあわせにすることは、大人がしっかりしなければなりません。

「鹿児島にきてよかったです」と、みんなにいい印象が残るように、不良なみやげ品や、不愉快な感じはあたえないように心がけましょう。

ません。

楽しい明るい 市民生活を

この市民憲章は極めてわかり切った、あたまえたのことなんなります。しかし、この平凡なことを、本気で守つて

従つて、この憲章が

鹿児島市民の総意による行動目標として、市民憲章が五月三日制定されました。

鹿児島市は名実ともに、美しい立派な町になり、市民生活はグット楽しい明るいものになるでしょう。

和田英作遺作展

21日まで、市立美術館

みなさんの各職場、ま

傑作ぞろいの美術展

【写真は平瀬市長】



みんなで守るうわれらの市民憲章

わが鹿児島は、多くのかがやかしい歴史と、南国の美しい自然とで、すべての人々に親しまれています。

わたしたちは、つねに教養をたかめ、広い視野にたつて、このめぐまれた郷土を、一層すぐれた近代都市として発展させなければなりません。これが、わたしたちの理想であり、また大きな喜びであります。

わたしたちは、この使命をなしとげるために、ここに市民憲章を定め、こぞつて、つぎのことがらを守り、力強く前進していきたいと思います。

一 わたしたち 鹿児島市民は
みんな 力をあわせて

美しい町をつくりましょう。

一 わたしたち 鹿児島市民は
みんな よく働いて

豊かな町をきずきましよう。

一 わたしたち 鹿児島市民は
みんな きまりを守つて

明るい町にいたしましょう。

一 わたしたち 鹿児島市民は
みんな 助け合つて

子供たちの幸福を守りましょう。

一 わたしたち 鹿児島市民は
みんな あたたかい心で

旅行者をむかえましょう。